

8 法人の事業税

(1) 事業税額等に関する調

区分			現 事 業 年								
			確 定 額							左の確定額に対応する前年度分の中間申告額	
			事業年度数		所得(収入)金額	税 額		確定申告及び決定のない中間申告額		事業年度数	税 額
			確定申告のあったもの	左のうち決定したもの		確定申告のあったもの①	左のうち決定したもの	事業年度数	税 額②		
所得課税分 (外形対象法人分を除く)	普通法人	分割法人 本県本店分	1,860	-	63,768,646	4,482,764	-	-	-	548	1,368,690
		他県本店分	9,063	3	177,390,241	11,580,773	17	28	35,502	3,583	3,516,585
		県内法人	36,984	120	159,540,766	9,946,935	1,152	38	10,544	4,620	3,126,037
		計 A	47,907	123	400,699,653	26,010,472	1,169	66	46,046	8,751	8,011,312
	特別法人 B	1,546	1	8,083,678	1,270,722	-	-	-	2	34	
	公益法人等 C	1,775	4	1,916,173	229,448	-	-	-	7	7,641	
	人格なき社団等 D	379	-	294,300	12,637	-	-	-	-	-	
	清算法人 E	759	4	943,842	70,011	-	2	68	6	1,625	
	特定信託 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法人課税信託 G	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所得課税分計(A+B+C+D+E+F+G) H		52,366	132	411,937,646	27,593,290	1,169	68	46,114	8,766	8,020,612	
収入金額課税分 I		372	-	-	6,379,427	-	1	3	183	3,344,572	
外形対象法人分 J		3,732	1	-	36,309,000	-	15	27,670	3,002	15,533,841	
合計(H+I+J)		56,470	133	-	70,281,717	1,169	84	73,787	11,951	26,899,025	

(注)

- この調は、当年度において確定したものについて作成した。
現事業年度分及び過事業年度分の区分は、次による(以下、法人の事業税関係において同じ。)
(イ) 現事業年度分
令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に終了する事業年度分。なお、同日後に終了する事業年度分で令和3年3月31日までに申告書の提出があり、当年度において調定したものについては、当該事業年度分に含む。
(ロ) 過事業年度分
(イ)の現事業年度分以前の事業年度分。
- 現事業年度分の①及び「所得(収入)金額」は、当年度において確定した税額(確定申告、修正申告、更正又は決定後の最終税額をいい、減免があった場合には減免後の税額をいう。)又はこれに対応する所得(収入)金額を記載した。
- 「事業年度数」は、1年、6か月等の事業年度区分にかかわらず、それぞれの事業年度ごとに1件として計上したが、確定申告、修正申告、更正又は決定の処理がなされたものについては、その最終の段階で1件とした。
なお、欠損法人等納付すべき税額がないものについても計上した。

○ 事務所別内訳

区分			大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部
所得課税分	普通法人	分割法人 本県本店分	36,967	472,149	2,624,146	1,138,564	58,204	148,795
		他県本店分	232,328	1,132,330	6,783,014	3,358,356	283,929	349,999
		県内法人	517,772	1,148,432	3,089,446	2,503,504	428,349	739,557
		計	787,067	2,752,911	12,496,606	7,000,424	770,482	1,238,351
	特別法人	37,359	28,825	228,365	861,931	12,800	6,199	
	公益法人等	1,882	28,906	67,286	114,213	9,012	4,625	
	人格なき社団等	24	1,543	6,970	2,857	216	401	
	清算法人	353	37	68,706	153	641	4	
	特定信託	-	-	-	-	-	-	
	法人課税信託	-	-	-	-	-	-	
収入金額課税分		10,181	23,568	1,902,260	3,031,110	4,055	20,088	
外形対象法人分		965,324	2,249,221	18,700,612	12,930,817	615,156	1,126,404	
合計		1,802,190	5,085,011	33,470,805	23,941,505	1,412,362	2,396,072	

(単位:件,千円)

度 分						過事業年度分				当年度に発生した歳出還付額
確定申告が翌年度になる中間申告額		確定申告期限が翌年度になる見込納付額		中間納付額の歳出還付額		調定額 (①+②-③+④+⑤+⑥) ⑦	所得(収入)金額	調定額 ⑧	調定額合計 ⑦+⑧	
事業年度数	税 額 ④	事業年度数	税 額 ⑤	前年度に収入したものの ⑥	当年度に収入したものの ⑦					金額
531	1,348,231	9	34,952	143,314	-	4,640,571	281,662	23,277	4,663,848	
3,525	3,812,714	72	117,981	402,005	-	12,432,390	2,152,337	173,006	12,605,396	
4,570	3,223,335	14	2,030	686,903	-	10,743,710	2,423,288	136,361	10,880,071	
8,626	8,384,280	95	154,963	1,232,222	-	27,816,671	4,857,287	332,644	28,149,315	
3	81	-	-	14		1,270,783	86,358	3,876	1,274,659	
12	13,008	-	-	794		235,609	72,743	3,588	239,197	
-	-	-	-	-		12,637	22,292	796	13,433	
1	39	-	-	1,178		69,671	10,733	425	70,096	
-	-	-	-	-		-	-	-	-	
-	-	-	-	-		-	-	-	-	
8,642	8,397,408	95	154,963	1,234,208	-	29,405,371	5,049,413	341,329	29,746,700	
196	2,214,031	4	2,578	2,579	-	5,254,046	-	4,320	5,258,366	
3,051	16,037,387	104	540,353	295,550	-	37,676,119		226,932	37,903,051	
11,889	26,648,826	203	697,894	1,532,337	-	72,335,536		572,581	72,908,117	703,918

- 4 「確定申告が翌年度になる見込納付額」は、会計監査人の監査を受けなければならないこと等の理由により決算が確定しないため、法第72条の25第3項の規定によりその納期限が延長された法人が、見込納付を行った場合の額を記載した。
- 5 「中間納付額の歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載した。
- 6 「過事業年度分」の「所得(収入)金額」は、修正申告又は更正によるものは調定額に対応する金額を記載したが、前年度中に中間申告し、同年度中に確定申告すべき場合において、当年度に期限後申告された等で当年度調定となったものは、確定事業税額から中間納付額を控除した金額を記載した。
- 7 「当年度に発生した歳出還付額」は、実際に還付したか否かを問わず、還付が確定した額を記載したが、⑥の金額は含めていない。
- 8 「清算法人」の予納分は、中間申告と同様の取扱いにより記載した。

(単位:千円)

栗原	東部	登米	気仙沼	県 計
37,994	103,589	15,570	27,870	4,663,848
83,496	273,135	52,588	56,221	12,605,396
236,327	1,474,939	357,675	384,070	10,880,071
357,817	1,851,663	425,833	468,161	28,149,315
26,294	44,166	6,218	22,502	1,274,659
109	4,913	1,247	7,004	239,197
213	1,025	65	119	13,433
-	17	-	185	70,096
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
26,469	228,498	6,348	5,789	5,258,366
204,492	902,190	177,082	31,753	37,903,051
615,394	3,032,472	616,793	535,513	72,908,117

(2)業種別調定額実績調

(単位:件,千円)

区 分	県内本店(非分割)		県内本店(分割)		他県本店(分割)		合 計			
	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額		
農林水産業(一次産業)	1,009	164,746	15	4,421	39	94,767	1,063	263,934		
鉱 業	75	39,207	5	18,458	10	18,976	90	76,641		
建設業	8,107	3,798,505	273	1,090,177	1,336	5,248,560	9,716	10,137,242		
製 造 業	素材産業	繊維・紙・パルプ	176	34,954	7	7,951	176	496,082	359	538,987
		化学・薬品	42	49,906	10	100,437	283	1,513,352	335	1,663,695
		石 油	13	13,633	5	25,748	36	137,630	54	177,011
		ゴム製品等	14	9,937	4	19,958	38	343,998	56	373,893
		窯業・土石	164	237,864	13	145,629	103	383,425	280	766,918
		鉄鋼・非鉄金属	91	76,267	4	84,122	115	427,892	210	588,281
	小 計	500	422,561	43	383,845	751	3,302,379	1,294	4,108,785	
	加工組立産業	食 料 品	817	244,201	56	125,136	364	1,286,479	1,237	1,655,816
		印刷・同関連	297	51,339	18	10,121	155	507,314	470	568,774
		金属製品	258	83,732	22	84,578	233	401,145	513	569,455
		一般機械	179	144,800	14	20,333	404	663,088	597	828,221
		電気機器	264	299,718	30	336,018	342	2,203,466	636	2,839,202
		輸送用機器	63	73,570	7	309,931	87	389,276	157	772,777
		精密機械	124	109,455	17	992,165	164	495,967	305	1,597,587
		その他製造	612	223,004	40	728,660	527	1,062,057	1,179	2,013,721
	小 計	2,614	1,229,819	204	2,606,942	2,276	7,008,792	5,094	10,845,553	
	製 造 業 計	3,114	1,652,380	247	2,990,787	3,027	10,311,171	6,388	14,954,338	
	二 次 産 業 計	11,296	5,490,092	525	4,099,422	4,373	15,578,707	16,194	25,168,221	
	卸売・小売業	卸 売	1,570	675,441	175	778,106	1,457	4,958,744	3,202	6,412,291
小 売		6,352	1,498,247	317	953,325	1,742	5,419,268	8,411	7,870,840	
小 計		7,922	2,173,688	492	1,731,431	3,199	10,378,012	11,613	14,283,131	
金融・保険業	金 融	124	635,342	12	989,942	105	2,658,338	241	4,283,622	
	保 険	467	67,842	20	34,783	152	2,531,168	639	2,633,793	
	小 計	591	703,184	32	1,024,725	257	5,189,506	880	6,917,415	
不 動 産 業	4,143	1,600,825	58	178,721	264	2,131,419	4,465	3,910,965		
物 品 賃 貸	192	71,111	15	52,459	105	674,565	312	798,135		
運 輸 ・ 通 信 業	1,339	548,273	155	529,274	705	5,203,194	2,199	6,280,741		
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	133	265,029	8	2,576,646	23	251,799	164	3,093,474		
サ ー ビ ス 業	宿泊・飲食	1,920	188,167	79	89,927	419	543,173	2,418	821,267	
	生活関連・娯楽	321	216,601	22	5,075	122	365,539	465	587,215	
	医療・協同組合	1383	225,194	24	25,824	90	347,394	1497	598,412	
	その他のサービス業	9,580	1,726,046	516	1,587,398	2,779	6,717,302	12,875	10,030,746	
	小 計	13,204	2,356,008	641	1,708,224	3,410	7,973,408	17,255	12,037,640	
三 次 産 業 計	27,524	7,718,118	1,401	7,801,480	7,963	31,801,903	36,888	47,321,501		
上記以外の事業	1,350	43,302	19	6	217	111,153	1,586	154,461		
合 計	41,179	13,416,258	1,960	11,905,329	12,592	47,586,530	55,731	72,908,117		

(注) 法人数については、当年度における現事業年度の申告があった法人数を記載している。

(3) 県内に本店のある法人の資本金に関する調

(単位:件)

区分 資本金別	県内分割法人						県内非分割法人				合計			その他			
	利益法人			欠損法人			小計 (①+②) ③	利益法人 ④	欠損法人 ⑤	小計 (④+⑤) ⑥	利益法人 (①+④)	欠損法人 (②+⑤)	計 (③+⑥)	不申告法人	休業中の法人	清算中の法人	所在不明法人
	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ①	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計 ②											
300万円未満	48	4	52	86	11	97	149	2,451	4,690	7,141	2,503	4,787	7,290	1,676	787	149	63
300万円以上 1,000万円未満	116	24	140	196	36	232	372	5,617	13,260	18,877	5,757	13,492	19,249	1,635	1,876	737	222
1,000万円	151	77	228	168	51	219	447	2,266	4,196	6,462	2,494	4,415	6,909	345	456	292	64
1,000万円超 5,000万円未満	168	147	315	131	65	196	511	1,593	1,985	3,578	1,908	2,181	4,089	155	194	140	25
5,000万円以上 1億円未満	53	98	151	47	47	94	245	286	377	663	437	471	908	27	28	25	4
1億円	13	33	46	16	12	28	74	42	40	82	88	68	156	4	2	3	1
1億円超 10億円未満	19	37	56	11	7	18	74	55	29	84	111	47	158	7	2	4	-
10億円	-	3	3	-	-	-	3	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-
10億円超 50億円未満	1	13	14	-	1	1	15	10	4	14	24	5	29	1	-	1	-
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超 100億円未満	-	3	3	-	1	1	4	1	-	1	4	1	5	1	-	-	-
100億円以上	-	3	3	1	1	2	5	2	-	2	5	2	7	-	-	-	-
計	569	442	1,011	656	232	888	1,899	12,323	24,581	36,904	13,334	25,469	38,803	3,851	3,345	1,351	379

(注)

- この調は、普通法人(収入金額を除く。)について、現事業年度分の当年度における最終処理の段階で作成したものであり、中間申告については考慮していない。
- 事業年度が年2回の法人については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期ともに欠損の場合に欠損法人とした。なお、不申告法人か否かについても、上期、下期のいずれかに申告があれば不申告法人とせず、上期、下期とも不申告の場合に不申告法人とした。また、不申告法人について決定があったときは、不申告法人の欄に記載していない。
- 「資本金別」は、最終事業年度の末日現在における資本金の額による。
- 「休業中の法人」は、法人は存在するが事業は休止中のものを、「清算中の法人」は、解散はしたが清算終了までに至っていない清算予納中のもの及び清算終了したものを記載した。その判定は、年度末現在により行った。
- 「県内分割法人」については、本県に主たる事務所等を有する法人についてのみ記載した。

○事務所別内訳 (その他除く)

資本金別	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
300万円未満	348	1,046	1,652	2,465	499	455	119	443	131	132	7,290
300万円以上1,000万円未満	1,188	2,636	3,696	5,096	1,395	1,503	506	1,783	733	713	19,249
1,000万円	314	814	1,790	1,823	438	454	180	629	189	278	6,909
1,000万円超5,000万円未満	232	460	1,061	890	243	314	107	476	141	165	4,089
5,000万円以上 1億円未満	46	72	315	208	42	62	16	95	27	25	908
1億円	6	10	61	42	10	5	3	17	1	1	156
1億円超10億円未満	4	15	66	37	7	7	8	8	5	1	158
10億円	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	3
10億円超50億円未満	-	5	14	4	1	-	-	3	2	-	29
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超100億円未満	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-	5
100億円以上	-	-	6	1	-	-	-	-	-	-	7
計	2,138	5,059	8,665	10,569	2,635	2,800	939	3,454	1,229	1,315	38,803

(4) 県内に本店のある法人の所得階層別に関する調

区 分			欠 損 事業年度数	年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下	
				事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
事業 年度 年2 回法 人	分割 法人	軽減税率適用法人	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-
	県 内 法 人		2	-	-	-	-	-	-
	小 計		2	-	-	-	-	-	-
事業 年度 年1 回法 人	分割 法人	軽減税率適用法人	890	154	271,765	80	458,224	15	133,427
		その他	-	23	40,548	27	159,983	9	83,588
	県 内 法 人		24,678	7,016	9,300,515	1,888	10,816,522	537	4,792,988
	小 計		25,568	7,193	9,612,828	1,995	11,434,729	561	5,010,003
合 計			25,570	7,193	9,612,828	1,995	11,434,729	561	5,010,003

(注)

この調は、当年度において確定したもののうち普通法人に係る現事業年度分について、事業年度ごとの所得金額により作成した。

「所得金額」は、確定した事業税額(減免があった場合には減免後の税額をいう。)に対応する所得金額(収入金額課税分を除く。)を記載した。

軽減税率適用法人については、所得金額の総額によって区分した。

(5) 県内に本店のある法人の資本金及び所得階層別に関する調

資本金別 所得階層	欠損法人数	年所得400万円以下		年所得400万円超 800万円以下		年所得800万円超 1,000万円以下	
		法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
300万円未満	4,787	1,908	2,214,537	325	1,853,570	72	643,820
300万円以上 1,000万円未満	13,492	3,665	4,958,500	947	5,368,049	243	2,179,973
1,000万円	4,415	1,036	1,441,980	410	2,409,138	137	1,219,057
1,000万円超 5,000万円未満	2,181	506	878,519	258	1,493,890	91	822,904
5,000万円以上 1億円未満	471	59	108,097	40	233,469	12	106,269
1億円	68	3	4,048	7	38,529	2	19,055
1億円超 10億円未満	-	-	-	-	-	-	-
10億円	-	-	-	-	-	-	-
10億円超 50億円未満	-	-	-	-	-	-	-
50億円	-	-	-	-	-	-	-
50億円超 100億円未満	-	-	-	-	-	-	-
100億円以上	-	-	-	-	-	-	-
計	25,414	7,177	9,605,681	1,987	11,396,645	557	4,991,078

(注)

「法人数」及び「資本金別」は、「(3)資本金別法人数に関する調」に準じて記載した。ただし、「不申告法人」、「休業中の法人」及び「清算中の法人」については記載していない。

「所得金額」は、「(4)所得階層別に関する調」に準じて記載した。ただし、「事業年度年2回法人」の所得区分は次により記載した。

- ① 年2回の事業年度のいずれにも利益を生じた法人については、その所得の合計額により記載した。
- ② 年2回の事業年度のいずれかのみ利益を生じた法人については、利益を生じた事業年度の所得により記載した。
- ③ 年2回の事業年度のいずれにも欠損を生じた法人については、「欠損法人数」欄に法人数のみを記載した。
- ④ 年2回の事業年度のうち上期に申告又は決定がなされた法人で、下期に申告又は決定がなされていない法人については、上期の所得により記載した。

(単位:件,千円)

年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		計	
事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額	事業年度数	所得金額
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
264	4,978,748	72	5,176,734	67	17,771,755	4	15,993,333	1,546	44,783,986
107	3,139,246	68	5,080,992	147	55,396,892	34	164,588,735	415	228,489,984
2,314	48,756,755	346	23,876,205	292	65,119,818	8	12,180,922	37,079	174,843,725
2,685	56,874,749	486	34,133,931	506	138,288,465	46	192,762,990	39,040	448,117,695
2,685	56,874,749	486	34,133,931	506	138,288,465	46	192,762,990	39,042	448,117,695

「事業年度年2回法人」の所得の区分については、「年所得400万円以下」には年所得200万円以下のものを記載し、他の所得区分についても同様に記載した。
「分割法人」については、所得金額の総額を記載した。

(単位:件,千円)

年所得1,000万円超 5,000万円以下		年所得5,000万円超 1億円以下		年所得1億円超 10億円以下		年所得10億円超		計	
法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額	法人数	所得金額
180	3,357,203	12	785,838	6	945,611	-	-	7,290	9,800,579
808	15,617,849	77	5,304,610	17	3,419,194	-	-	19,249	36,848,175
732	16,415,852	107	7,391,083	68	14,400,984	4	15,468,039	6,909	58,746,133
676	17,034,174	186	13,288,432	189	42,958,273	2	5,055,923	4,089	81,532,115
129	3,364,356	70	5,080,145	120	35,342,906	7	13,496,457	908	57,731,699
18	504,927	12	919,372	39	13,175,935	7	33,663,213	156	48,325,079
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,543	56,294,361	464	32,769,480	439	110,242,903	20	67,683,632	38,601	292,983,780

9 法人税又は所得税の所得金額と異なる金額等に関する調

(単位:件,千円)

区 分	法 人			個 人	
	法 人 数	事業年度数	所得金額	人 員	所得金額
事業税の所得が多くなる事項	損金の額に算入した所得税額	524	526	65,898	
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	-	-	-	
	損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特別控除額	-	-	-	-
	法人税の当期分のみなし欠損金額	-	-	-	
	計 ①	524	526	65,898	-
事業税の所得が少なくなる事項	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	x	x	x	
	社会保険診療報酬等に係る所得	814	814	4,277,087	321
	法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額	323	323	2,669,070	
	内国法人又は国内個人の外国の事業に帰属する所得	x	x	x	-
	個人の第二種事業の自家労力による非課税及び法第72条の2第10項第5号の視力障害に係るもの				9
計 ②	1,139	1,139	7,086,322	330	
差 引 額 (②-①)			7,020,424		

(注)

- この調は、法人にあつては現事業年度分によって、個人にあつては現年課税分について作成した。
- 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 「社会保険診療報酬等に係る所得」の金額は、法人税(所得税)において租税特別措置法適用後の社会保険診療に係る所得を記載した。
- 「法人税の繰戻しがある場合の繰越欠損金額」の所得金額は、法人税において繰戻しによる還付を受けた法人が当該事業年度においてその繰戻しの対象となった欠損金額を損金に算入した場合の当該損金の額を記載した。

10 非課税事業に関する調

区 分	法 人			個 人	
	法人数	事業年度数	所得金額	人員	所得金額
林 業	x	x	x		
鉱物の採掘事業	x	x	x	-	-
農 業	140	140	448,172		
計	142	142	449,428	-	-

(注)

- この調は、法人にあつては現事業年度分によって、個人にあつては、現年課税分について作成した。
- 分割法人(個人)については、本県に主たる事務所等を有するものについて記載した。
- 「所得金額」は、非課税事業のみを行うものについては法人税又は所得税の課税標準である所得金額を、課税事業と非課税事業とを併せて行うものについては非課税事業に係る所得金額を記載した。